

# 新・呼吸

2009.12

新しい風、兵庫から

## 1 お知らせ(猶予期間の考え方について)

県条例により、自動車NOx・PM法の排出基準に適合しない自動車については、規制対象区域内の運行を禁止していますが、初度登録日に応じて猶予期間を設けており、普通貨物自動車は初度登録日から起算して10年間の末日に当たる日以降の車検証の有効期間満了日(バスは13年、特殊自動車は11年)で猶予期間が満了します。

例えば、普通貨物自動車で初度登録年月が平成11年2月、車検証の有効期間満了日が平成20年2月2日の車両であれば、平成21年2月2日が初度登録日の10年間の末日に当たり次の日の平成21年2月3日から猶予期間切れとなり規制対象地域を運行することはできません。

ただし、車検切れ等で初度登録月と車検証の有効期間満了月が異なっている場合は、車検証の有効期間満了月まで猶予期間が延びることがあります。

## 2 ディーゼル自動車等運行規制に伴う検査結果等について

### (1)カメラ検査

カメラ検査は、規制対象地域内の道路で、走行車両のナンバープレートを撮影し違反車両であるかを確認しています。

年・月	撮影車両	規制対象車両 (違反車両)	県内規制対象車両 (違反車両)	県外規制対象車両 (違反車両)
H16.10~ H21.3	2,330,061	319,863(5,488)	104,794(1,152)	215,069(4,336)
H21.4	42,508	5,513(54)	1,941(15)	3,572(39)
H21.5	37,672	5,961(59)	2,241(7)	3,720(52)
H21.6	41,579	6,140(53)	2,149(15)	3,991(38)
H21.7	39,626	6,882(56)	2,542(13)	4,340(43)
H21.8	40,170	7,568(49)	1,939(9)	5,629(40)
H21.9	39,268	6,060(58)	2,051(10)	4,009(48)
H21.10	20,082	2,859(19)	911(3)	1,948(16)
計	2,590,966	360,846(5,836)	118,568(1,224)	242,278(4,612)
		100%(1.6%)	33.0%(0.3%)	67.0%(1.3%)

平成21年10月までのカメラ検査で撮影した規制対象車両は360,846台(県内118,568台、県外242,278台)で、うち違反車両は5,836台(県内1,224台、県外4,612台)となっています。

違反車両台数の都道府県別内訳は別表のとおりで、兵庫県、岡山県、京都府、奈良県が多く、4府県で全体の約44%を占めています。また、種別では事業用が85%、自家用が15%となっています。

カメラ検査(平成21年10月まで)において運行規制違反を確認した府県別台数

別表

府県名	事業用	自家用	計	備考			
				支局名	事業用	自家用	うちバス
兵庫県	908	316	1224	神戸	540	240	16
				姫路	368	76	3
岡山県	448	42	490	岡山	438	41	7
				倉敷	10	1	
京都府	375	93	468	京都	375	93	11
奈良県	284	125	409	奈良	284	125	10
大阪府	246	57	303	和泉	193	26	4
				大阪	53	31	1
広島県	287	12	299	福山	166	7	3
				広島	121	5	3
滋賀県	205	45	250	滋賀	205	45	3
和歌山県	204	29	233	和歌山	204	29	12
香川県	190	12	202	香川	190	12	5
愛媛県	165	6	171	愛媛	165	6	2
				三重	148	15	5
三重県	154	15	169	鈴鹿	6	0	
				北九州	61	7	
				久留米	35	3	2
				福岡	29	1	1
福井県	138	4	142	福井	138	4	5
				筑豊	14	2	
岐阜県	118	21	139	岐阜	116	21	2
				飛騨	2	0	1
徳島県	103	8	111	徳島	103	8	6
静岡県	92	13	105	静岡	38	5	
				浜松	29	5	1
				沼津	25	3	5
鳥取県	67	7	74	鳥取	67	7	
山口県	62	3	65	山口	60	3	2
				下関	2	0	
石川県	66	3	69	石川	60	3	2
				金沢	6	0	
高知県	57	2	59	高知	57	2	3
鹿児島県	52	2	54	鹿児島	52	2	3
宮崎県	47	5	52	宮崎	47	5	1
富山県	40	8	48	富山	40	8	1
				名古屋	18	0	2
				三河	15	1	4
				豊橋	7	1	1
				尾張小牧	3	0	
				豊田	1	0	1
千葉県	41	2	43	千葉	17	0	8
				袖ヶ浦	16	1	15
				成田	8	1	8
茨城県	40	1	41	土浦	23	1	3
				水戸	15	0	1
				つくば	2	0	2
長崎県	39	2	41	長崎	25	1	1
				佐世保	14	1	
熊本県	39	5	44	熊本	39	5	2
島根県	32	3	35	島根	32	3	2
長野県	33	5	38	松本	21	2	1
				長野	12	3	5
佐賀県	31	2	33	佐賀	31	2	1
新潟県	29	3	32	新潟	21	3	2
				長岡	8	0	
北海道	27	3	30	札幌	17	2	2
				旭川	5	1	1
				釧路	3	0	
				函館	2	0	
大分県	29	1	30	大分	29	1	4
栃木県	24	1	25	宇都宮	16	1	4
				栃木	7	0	1
				とちぎ	1	0	1
群馬県	21	2	23	群馬	21	2	2
青森県	12	2	14	青森	8	1	
				八戸	4	1	2
宮城県	10	5	4	宮城	9	5	3
				仙台	1		1
岩手県	9	3	12	岩手	9	3	2
				福島	9		8
福島県	9	1	10	いわき	0	1	
山梨県	9	1	10	山梨	9	1	4
秋田県	8	0	8	秋田	8	0	3
山形県	8	0	8	山形	6	0	1
				庄内	2	0	
				熊谷	5	0	1
埼玉県	7	0	7	所沢	1	0	1
				川越	1	0	1
沖縄県	0	2	2	沖縄	0	2	2
神奈川県	0	1	1	湘南	0	1	
計	4,948	888	5,836	-	-	-	224

(2)街頭検査

国道43号線等主要幹線道路において、兵庫国道事務所等と合同で検査を実施し、運行車両の車検証の提示を求め運行規制違反の有無を確認しています。

検査期間：平成16年10月～平成21年11月

検査回数：241回

	検査車両	うち違反車両
県内車両	426 (22.9%)	18 (1%)
県外車両	1,438 (77.1%)	75 (4%)
計	1,864 (100%)	93 (5%)

平成21年11月までの街頭検査で確認した車両は1,864台(県内426台、県外1,438台)で、うち違反車両は93台(県内18台、県外75台)となっています。

違反車両台数の府県別内訳は別表のとおりです。また、種別では事業用が85%、自家用が15%となっています。

街頭検査(平成21年11月まで)において運行規制違反を確認した都道府県別台数

府県名	事業用	自家用	計	備考		
				支局名	事業用	自家用
兵庫県	12	6	18	神戸	8	3
				姫路	4	3
広島県	7	1	8	福山	5	1
				広島	2	0
愛媛県	6	0	6	愛媛	6	0
大阪府	4	2	6	和泉	2	1
				大阪	2	1
京都府	4	2	6	京都	4	2
岐阜県	4	2	6	岐阜	4	2
岡山県	5	0	5	岡山	5	0
和歌山県	5	0	5	和歌山	5	0
滋賀県	4	0	4	滋賀	4	0
徳島県	4	0	4	徳島	4	0
群馬県	3	0	3	群馬	3	0
香川県	3	0	3	香川	3	0
鳥取県	2	0	2	鳥取	2	0
山口県	2	0	2	山口	2	0
石川県	2	0	2	石川	2	0
島根県	2	0	2	島根	2	0
奈良県	1	1	2	奈良	1	1
三重県	1	0	1	三重	1	0
福岡県	1	0	1	福岡	1	0
佐賀県	1	0	1	佐賀	1	0
茨城県	1	0	1	土浦	1	0
大分県	1	0	1	大分	1	0
福島県	1	0	1	いわき	1	0
北海道	1	0	1	札幌	1	0
栃木県	1	0	1	栃木	1	0
熊本県	1	0	1	熊本	1	0
計	79(85%)	14(15%)	93(100%)	-		

### (3)立入検査

運送事業者及び荷主等の立入検査を行い、車検証の確認や委託運送事業者への運行規制の遵守に係る措置状況について確認を行っています。

検査期間:平成16年10月～平成21年11月

運送事業者	事業所数	検査車両	猶予期間切れ車両	違反車両
	1,130	8,527 (100%)	1072 (12.6%)	0 (0.0%)

荷主等	事業所数	検査車両	猶予期間切れ車両	違反車両
	857	202 (100%)	25 (12.4%)	0 (0.0%)

猶予期間切れ車両とは、阪神東南部地域を走行すれば違反となる車両

### (4)高校野球応援団バス等調査

第91回全国高校野球選手権記念大会の開催に伴い阪神甲子園球場に来場する大型バス等について、浜甲子園駐車場において駐車車両のナンバープレートを記録し、違反かどうかを確認しました。

調査期間:平成21年8月8日～平成21年8月24日の17日間

調査車両	うち違反車両
1,608 (延べ2,248台)	6 (0.4%)

違反車両6台の府県別内訳は、長野県:2台、仙台、石川、香川、岐阜:各1台です。

なお、運行違反車両については、その車両所有者に対して文書で通知し、今後の条例遵守の方策について報告書を求めました。

3月21日から開催される第82回選抜全国高校野球大会においても、同様にナンバープレートの記録調査を実施しますので、ご協力をお願いします。



発行 / 兵庫県農政環境部環境管理局大気課 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

TEL: 078(362)3287 FAX: 078(362)3966

H.P: <http://www.kankyo.pref.hyogo.jp/JPN/apr/index.html>

E-mail: [taikika@pref.hyogo.lg.jp](mailto:taikika@pref.hyogo.lg.jp)

発行日 / 平成21年12月22日